

令和 5 年 12 月 15 日

石狩市教育委員会  
教育長 佐々木 隆哉 様

石狩市学校給食センター運営委員会  
委員長 青山 司

学校給食費の適正な水準について（答申）

令和 5 年 11 月 10 日付け石教給第 38 号で諮問されたこのことについて、  
下記のとおり答申します。

記

（答申）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、  
食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすも  
のであります。

令和 4 年の学校給食費単価の改定以降、世界的な社会情勢や気象変動、  
また、それらに起因する資源価格の高騰などにより、様々な物価が急激に  
上昇する傾向となっております。このような状況に対応すべく、石狩市で  
は、国の交付金の活用はもとより、食材の選定や献立の工夫など可能な限  
り努力を行っておりますが、今後においてもこの傾向が続くことが想定さ  
れ、現行の学校給食費単価では安定した栄養充足率及び食品構成の維持、  
安全な給食提供、また、食育の推進が難しい状況であることが明らかとな  
っています。

一方、このような社会情勢の中、保護者の経済的負担は、可能な限り抑  
制する必要があります。

これらのことを踏まえ、本委員会において学校給食の果たすべき役割について多角的な視点から審議を行った結果、保護者の経済的負担を考慮しつつも、安全で栄養価の充足を見据えた学校給食費は、次のように、諮問資料にあります変化率に基づく推測数値のうち、令和5年の実績に基づく値が適正な水準であるものと判断致します。

### 学校給食費の適正な水準

#### (1) 小学校及び義務教育学校前期課程

区分	単価	
	適正な水準	現行
1年生	287円	253円
2年生		
3年生	295円	260円
4年生		
5年生	302円	266円
6年生		

#### (2) 中学校及び義務教育学校後期課程

区分	単価	
	適正な水準	現行
1年生（7年生）	370円	326円
2年生（8年生）		
3年生（9年生）		

なお、学校給食費の適正な水準に基づく、学校給食費単価の設定等について、次のとおり付言致します。

- ・給食費単価の改定等にかかる保護者等への周知は、十分な期間をもってできるだけ丁寧に行うこと。施行は令和6年4月1日以降が望ましい。
- ・国の交付金の活用等、引き続き保護者の経済的負担を考慮すること。
- ・今後の学校給食費の適正な水準の検討について、近年のような物価上昇が続く場合は、最低1年に1回は本委員会において議論を行うこと。